平成３０年（フ）第１０号
兵庫県姫路市広畑区西夢前台４丁目22番地、従前の住所兵庫県姫路市別所町別所２丁目57番地５
債務者　長谷川晃三
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第７２号
愛知県犬山市大字富岡字南洞848番地２
債務者　浮田　隆文
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第３０１号
高知県南国市元町２丁目３番６号　東与田住宅16号
債務者　榎　　泰年
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３６４号
高知市高見町196番地２
債務者　中村　文哉
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２０２５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田497番地２　ベンタナヒルズ篠栗３－105号、前住所福岡県小郡市干潟807番地８
債務者　工藤　晴司
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第２１３４号
愛知県知多郡南知多町大字内海字東浜田13番地の３　エスポワール内海Ａ棟202号、従前の住所愛知県半田市寺町159番地の１　榊原荘
債務者　黒田　幸夫
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内古　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７５号
広島県福山市南蔵王町６丁目19番11号　シティハイツアーバンしみず102、前住所広島県福山市日吉台２丁目32番１－709号　エバーグリーン日吉台
債務者　三森　利夫
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１６９号
広島県福山市神辺町大字新湯野10番地13　サンハイツエバンス203
債務者　北村千佳志
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１９３号
広島県福山市草戸町４丁目13番３号、前住所岡山県岡山市北区柳町１丁目６番３号　柳町ホワイトビル501
債務者　三宅　亮輔
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第３０８号
愛知県一宮市南小渕字吹揚52番地２　ポラリスＴＫ103号
債務者　佐保　丞治
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第７０号
大阪市港区市岡元町２丁目３番11号　アイアンハイツ　102号
債務者　井上　　悟
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７５号
茨城県行方市青沼841番地14（みなみ原団地Ｓ２－２）
債務者　新橋　則幸
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第７６１号
埼玉県越谷市大字大房897番地４
債務者　斎藤　金雄
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第８７８号
名古屋市守山区鳥羽見２丁目７番７号　メゾンカメリア101号
債務者　瀬戸口真樹子
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１１３号
名古屋市北区元志賀町１丁目36番地の２　グランドゥール元志賀103号、従前の住所名古屋市北区中丸町２丁目66番地　アーバニア志賀公園二番街１棟307号
債務者　枡谷建築工房こと　枡谷　恭充
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７１号
大阪府高槻市城南町３丁目５番17号
債務者　有木　郁代
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部